

マージン率等の情報提供について

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

事業所名称	東京支店
事業所の所在地	東京都千代田区西神田一丁目4番5号 東光電気工事ビル 2F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	124人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	29事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	20,176円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	13,419円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	33.5%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：03-5577-4626）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

事業所名称	大宮支店
事業所の所在地	埼玉県さいたま市大宮区宮町 3-1-2 明治安田生命大宮ビル 5F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	91人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	21事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	17,392円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	11,807円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	32.1%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：048-647-1560）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

事業所名称	仙台支店
事業所の所在地	宮城県仙台市青葉区本町 1-1-1 大樹生命仙台本町ビル 13F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	98人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	37事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	14,512円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	9,572円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	34.0%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：0120-02-7651）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

事業所名称	千葉支店
事業所の所在地	千葉県千葉市中央区新町 18-14 千葉新町ビル 7F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	135人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	58事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	19,463円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	12,079円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	37.9%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：043-248-2391）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

事業所名称	大阪支店
事業所の所在地	大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第4ビル 7F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	62人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	30事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	20,093円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	13,285円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	33.9%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有
ネットワーク技術研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：0120-20-3251 / 06-6442-7550）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

事業所名称	エンジニア派遣事業部
事業所の所在地	東京都千代田区西神田一丁目4番5号 東光電気工事ビル 2F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	173人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	58事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	25,906円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	17,074円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	34.1%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規入場者訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアセレクトナビリティ研修	入社2年目 4年目以降	Off-JT	無	有
管理者育成研修	入社3年目 4年目以降	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：03-5577-4601）